

別表1

1.特養介護報酬の告示上の金額

(1) サービス利用料金(1日当り:円) H30.8.1

要介護度	単位数	自己負担額	看護体制額Ⅰ・Ⅱ	サービス提供体制加算額	夜勤職員配置加算	精神科医師配置加算	利用額合計(1割負担)	利用額合計(2割負担)	利用額合計(3割負担)
要介護1	557	557	12	18	13	5	605	1,210	1,815
要介護2	625	625					673	1,346	2,019
要介護3	695	695					743	1,486	2,229
要介護4	763	763					811	1,622	2,433
要介護5	829	829					877	1,754	2,631

2.その他の加算

摘要		単位数	利用額(円)(1割負担)	利用額(円)(2割負担)	利用額(円)(3割負担)
1.初期加算	(1)入所した日から30日以内 (2)30日以上入院後再入所した場合	30/日	30	60	90
2.退所時等相談援助加算	(1)退所前訪問相談援助加算(入所中1回又は2回を限度)	460/日	460	920	1,380
	(2)退所後相談援助加算(退所後1回を限度)	460/日	460	920	1,380
	(3)退所時訪問相談援助加算	400/日	400	800	1,200
	(4)退所前連携加算	500/日	500	1,000	1,500
3.栄養マネジメント加算	管理栄養士による栄養管理	14/日	14	28	42
4.経口移行加算		28/日	28	56	84
5.経口維持加算	(1)Ⅰ:ただし検査等要件	400/月	400	800	1,200
	(2)Ⅱ	100/月	100	200	300
6.口腔衛生管理体制加算	歯科医師又は歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合	30/月	30	60	90
7.療養食加算	医師の発行する食事箋必要	18/日	18	36	54
8.若年性認知症加算	40歳から65歳の誕生日の前々日(64歳と363日)まで	120/日	120	240	360
9.認知症行動・心理状況緊急対応加算	入所後7日間に限り	200/日	200	400	600
10.在宅・入所相互利用加算	入所期間が3月を超えるときは、3月を限度とする	40/日	40	80	120
11.看取り介護加算	(1)死亡日以前 4日以上30日以下	144/日	144	288	432
	(2)死亡日前日及び前々日	680/日	680	1,360	2,040
	(3)死亡日	1,280/日	1,280	2,560	3,840
12.介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の83/100加算	1月につき	1月の利用総額×8.3%		

別表2

3.居住費及び食費の負担額(1日当り)

(1) 基準費用額

居住費	840円	
食費	1,380円	(注)①施設入所者は、食費は1日分として算定します。例えば朝食のみ摂取されても、1日分の算定になります。

(2) 負担限度額による

利用者負担段階	居住費	食費	合計(円)
第1段階	0	300	300
第2段階	370	390	760
第3段階	370	650	1,020
第4段階	840	1,380	2,220

※入院中、負担金は発生しません。(入院日及び退院日については負担金が発生します。)
長期の入院が見込まれる時は、早めのご連絡をお願いします。

別紙

1.ショートステイ介護報酬の告示上の金額

(1) サービス利用料金(1日当り:円) H30.8.1

要介護度	単位数	自己負担額	サービス提供体制加算	看護体制加算Ⅰ・Ⅱ	夜勤職員配置加算	利用額合計 (1割負担)	利用額合計 (2割負担)	利用額合計 (3割負担)
要支援1	437	437	18			455	910	1,365
要支援2	543	543				561	1,122	1,683
要介護1	584	584	18	12	13	627	1,254	1,881
要介護2	652	652				695	1,390	2,085
要介護3	722	722				765	1,530	2,295
要介護4	790	790				833	1,666	2,499
要介護5	856	856				899	1,798	2,697

2.その他の加算

摘要		単位数	利用額(円) (1割負担)	利用額(円) (2割負担)	利用額(円) (3割負担)
1.送迎加算	送迎が必要と認められる利用者の送迎費用(片道)	184/回	184	368	552
2.若年性認知症利用者受入加算	緊急入所加算と併用不可	120/日	120	240	360
3.療養食加算	医師の発行する食事箋必要	23/日	23	46	69
4.認知症行動・心理症状緊急対応加算	7日間を限度	200/日	200	400	600
5.緊急短期入所受入加算	7日間を限度	90/日	90	180	270
6.短期生活処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の83/1000加算	1月の利用総額×8.3%			

3.居住費及び食費の負担額(1日当り:円)

(1) 基準費用額

居住費	840円	
食費	1,380円	(朝) 300円
		(昼) 520円
		(夕) 560円

(2) 負担限度額による(1日当り:円)

利用者負担段階	居住費	食費	合計(円)
第1段階	0	300	300
第2段階	370	390	760
第3段階	370	650	1,020
第4段階	840	1,380	2,220

4.その他

(1) 連続30日以降の利用は、介護報酬の算定はできない為、31日目は全額自己負担となります。

デイサービス(通所介護・通所型独自サービス)ご利用時に係る費用の概算です。
介護サービス利用料+その他の費用が必要となります。

介護報酬の告示上の額

通所型独自サービス・日常生活支援総合事業費(1月の料金)

介護度	単位数	サービス提供 体制強化加算Ⅰイ	運動器機能 向上加算	合計 単位数	処遇改善 加算Ⅰ	金額	利用者負担 額(1割)	利用者負担 額(2割)	利用者負担 額(3割)
通所型独自サービス1	1,647	72	225	1,944	115	¥20,590	¥2,059	¥4,118	¥6,177
通所型独自サービス2	3,377	144	225	3,746	221	¥39,670	¥3,967	¥7,934	¥11,901

※入浴、送迎につきましては、上記利用者負担額に含まれております。

通常規模型通所介護費(1日に係る費用)

介護度	単位数	サービス提供 体制強化加算Ⅰイ	合計 単位数	処遇改善 加算Ⅰ(参考)	金額	利用者負担 額(1割)	利用者負担 額(2割)	利用者負担 額(3割)
要介護1	645	18	663	39	¥7,020	¥702	¥1,404	¥2,106
要介護2	761	18	779	49	¥8,280	¥828	¥1,656	¥2,484
要介護3	883	18	901	53	¥9,540	¥954	¥1,908	¥2,862
要介護4	1,003	18	1,021	60	¥10,810	¥1,081	¥2,162	¥3,243
要介護5	1,124	18	1,142	67	¥12,090	¥1,209	¥2,418	¥3,627
入浴加算	50		50	2	¥520	¥52	¥104	¥156
個別機能訓練加算Ⅱ	56		56	3	¥560	¥56	¥112	¥168

※送迎につきましては、上記利用者負担額に含まれております。

※処遇改善加算につきましては、1ヶ月合計介護サービス利用料×5.9%となります。上記につき
ましては、1回分(参考)にて表記しております。

その他の費用

食事代(昼食費)	¥520
おむつ代	実費
日常生活において 通常必要な経費	実費

栄荘デイサービス

介護予防・日常生活支援総合事業:栄荘デイサービス利用料金表

介護報酬の告示上の額

デイサービス(介護予防・日常生活支援総合事業)ご利用時に係る費用の概算です。

介護サービス利用料+その他の費用

通所型サービスAの利用料金(3時間以上)

利用時間(10時～15時まで)

1ヶ月の料金(1割負担額)

	利用者負担金(1割)	利用者負担金(2割)	利用者負担金(3割)
基 本 料 金	1,399 円	2,798 円	4,197 円
合 計	1,399 円	2,798 円	4,197 円
※食費(保険対象外)	1食520円×利用日数	1食520円×利用日数	1食520円×利用日数

※上記も利用料金に介護職改善加算(Ⅰ)が1ヶ月に5.9%加算されます。

介護報酬の告示上の額

H30年8月1日

(1)訪問介護利用料(1回当たり:円) <事業所加算(Ⅱ)10%を加算した料金>

身体介護				身体介護に引き続き生活援助を行った場合			
所要時間	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)	所要時間	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
20分未満	182	364	546				
20分以上30分未満	273	546	819	20分以上45分未満	345	690	1035
				45分以上70分未満	418	836	1254
				70分以上	491	982	1473
30分以上60分未満	433	866	1299	20分以上45分未満	506	1,012	1,518
				45分以上70分未満	579	1,158	1,737
				70分以上	651	1,302	1,953
60分以上90分未満 (30分増す毎に 91円加算)	633	1,266	1,899	20分以上45分未満	705	1,410	2,115
				45分以上70分未満	778	1,556	2,334
				70分以上	850	1,700	2,550
生活援助							
所要時間	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)				
20分以上45分未満	199	398	597				
45分以上	245	490	735				

①その他の加算

適 用		1割負担	2割負担	3割負担
1.初回加算	・新規に訪問介護計画書を作成した利用者に対して初回に実施した訪問介護と同月内にサービス提供責任者が自ら介護を行う、又は同行訪問した場合初回月のみ加算。	200円/月	400円/月	600円/月
2.緊急時訪問介護加算	・緊急に居宅サービス計画に位置付けられていない訪問介護(身体介護)を利用者又は家族から要請を受けてケアマネージャーが必要と認めサービス提供した場合加算。	100円/1回	200円/1回	300円/1回
3.早朝・夜間・深夜加算	早朝(6:00～8:00)訪問の場合	利用料金の25%を加算		
	夜間(18:00～22:00)訪問の場合			
	深夜(22:00～6:00)訪問の場合	利用料金の50%を加算		
4.2人体制加算	利用者の状況に応じ2人介助が認められる場合	利用料金の200%を加算		
5.訪問介護処遇改善加算(Ⅰ)	・職員処遇改善加算(Ⅰ)として1月の利用料と加算の合計額の13.7%を加算			

(2)介護予防・日常生活支援総合事業訪問型独自サービス利用料(1月当たり:円)

区 分	適 用	1割負担(円)	2割負担(円)	3割負担(円)
訪問型独自サービスⅠ	週1回程度の利用(事業対象者・要支援1・2)	1,168	2,336	3,504
訪問型独自サービスⅡ	週2回程度の利用(事業対象者・要支援1・2)	2,335	4,670	7,005
訪問型独自サービスⅢ	週3回程度の利用が必要な場合(要支援2)	3,704	7,408	11,112

①その他の加算

適 用		1割負担	2割負担	3割負担
1.初回加算	・新規に介護予防訪問介護計画書を作成した利用者に対して初回に実施した訪問介護と同月内にサービス提供責任者が自ら介護を行う、又は同行訪問した場合初回月のみ加算。	200円/月	400円/月	600円/月
2.訪問型独自サービス処遇改善加算(Ⅰ)	・職員処遇改善加算(Ⅰ)として1月の利用料と加算の合計額の13.7%を加算			

別紙

1. 認知症対応型共同生活介護

介護報酬の告示上の額

(1)サービス利用料金(1月当り:円)

要介護度	単位数	医療連携体制加算	サービス提供体制強化加算Ⅰイ	利用額合計	利用額合計	利用額合計
				(1割負担)	(2割負担)	(3割負担)
要支援2	1,510	39	18	23,190	45,840	68,490
要介護1	1,518			24,480	47,250	70,020
要介護2	1,590			25,560	49,410	73,260
要介護3	1,636			26,250	50,790	75,330
要介護4	1,670			26,760	51,810	76,860
要介護5	1,704			27,270	52,830	78,390

(2)その他の加算

		単位数	利用額(円) (1割負担)	利用額(円) (2割負担)	利用額(円) (3割負担)
1.初期加算	・新しく利用した日から30日以内	30/日	30	60	90
	・30日以上入院後、退院した日から30日以内				
2.若年性認知症利用者受入加算		120/日	120	240	360
3.認知症対応型処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の111/1000の加算		1月の利用総額×11.1%		

2.法定外給付

食 費	(朝)200円	宿泊費	1,000円／1泊
	(昼)400円		
	(夕)400円		

平成30年8月1日

別紙

小規模多機能型居宅介護施設介護報酬の告示上の額
サービス利用料金(1月当り:円)

要介護度	単 位 数	サービス提供体制強化加算Ⅰイ	看護職員配置加算(Ⅰ)	総合マネジメント体制強化加算	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)
要支援1	3,403	640		1,000	5,043	10,086	15,129
要支援2	6,877				8,517	17,034	25,551
要介護1	10,320		900		12,860	25,720	38,580
要介護2	15,167				17,707	35,414	53,121
要介護3	22,062				24,602	49,204	73,806
要介護4	24,350				26,890	53,780	80,670
要介護5	26,849				29,389	58,778	88,167

(1) その他の加算

摘 要		単位数	利用者負担額(1割)	利用者負担額(2割)	利用者負担額(3割)
1.初期加算	・新しく利用した日から30日以内	30/日	30	60	90
2.認知症加算	(Ⅰ)日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はM	800/月	800	1,600	2,400
	(Ⅱ)要介護2 日常生活自立度ランクⅡ	500/月	500	1,000	1,500
3.認知症対応型処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の102/1000の加算	1月の利用総額×10.2%			

(2)法定外給付

食費	(朝)200円	宿泊費	1,500円／1泊
	(昼)400円		
	(夕)400円		